

第10回 これからの学術情報システム構築検討委員会 議事要旨

1. 日時：平成27年3月13日（金）13：30～17：00

2. 場所：学術総合センター 19階1901会議室

3. 出席者：

（委員）

佐藤 義則	東北学院大学 文学部 教授（委員長）
熊淵 智行	東京大学附属図書館 情報管理課長
甲斐 重武	京都大学附属図書館 事務部長
原 修	立教大学図書館 利用支援課 課長
近藤 茂生	立命館大学図書館 図書館次長 兼 図書館管理課課長
小山 憲司	日本大学 文理学部 教授
大向 一輝	国立情報学研究所 コンテンツ科学系 准教授／学術基盤推進部 学術コンテンツ課 コンテンツシステム開発室長・図書室長
相原 雪乃	国立情報学研究所 学術基盤推進部 学術コンテンツ課長
高橋 菜奈子	国立情報学研究所 学術基盤推進部 学術コンテンツ課 副課長

（欠席）

渡邊 俊彦	鹿児島大学 学術情報部長
和佐田 岳男	名古屋市立大学総合情報センター 学術担当主査
呑海 沙織	筑波大学 図書館情報メディア系 准教授

（陪席）

尾城 孝一	国立情報学研究所 学術基盤推進部 次長
-------	---------------------

（事務局）

吉田 幸苗	国立情報学研究所 学術基盤推進部 学術コンテンツ課 図書館 連携チーム係長（NACSIS-CAT/ILL 担当）
古橋 英枝	国立情報学研究所 学術基盤推進部 学術コンテンツ課 図書館 連携チーム係員（NACSIS-CAT/ILL 担当）

<配付資料>

委員名簿

1. 第9回これからの学術情報システム構築検討委員会議事要旨（案）
- 2-1. これからの学術情報システムについて（たたき台）
- 2-2. CAT リノベーション課題一覧
- 2-3. 平成27年度これからの学術情報システム構築検討委員会活動計画
3. CAT リノベーションワーキンググループの設置について
- 4-1-1. これからの学術情報システム構築検討委員会規程（案）
- 4-1-2. 新旧対照表
- 4-1-3. これからの学術情報システム構築検討委員会作業部会規程（案）

- 4-2. VIAF 参加協議の開始について
- 4-3. 電子リソースデータ共有 WG 運用準備の進捗

4. 議事：

(1) 前回議事要旨確認

佐藤委員長から資料 1 に基づき前回議事要旨（案）について確認があり、3/17(火)までに委員からの意見を集め、確定することとした。

(2) これからの学術情報システムについて

事務局より、資料 2-1～2-3 に基づき前回（第 9 回）委員会での意見交換を元に作成された CAT リノベーションに関わる課題一覧、大学図書館と共有するこれからの学術情報システムの在り方および平成 27 年度の活動計画について説明があった。

審議の結果、以下の 4 点を CAT リノベーションの考え方の大枠として資料を修正し、次回委員会で再度審議することとなった。

- ① 外部 MARC は CAT フォーマットへの変換を行わず、そのまま使う。
- ② 外部 MARC への所蔵登録は、ローカルデータを元に一括登録できるようにする。
- ③ オリジナル書誌レコード作成のために、従来のような書誌・所蔵データの登録・ダウンロードも可能な環境を用意する。ただし CATP プロトコルにはこだわらない。
- ④ 大学図書館のマネジメント支援・研究支援になるようなサービス機能を用意する。

また、今後増加する電子ブックについては、メタデータの取り扱いを本委員会の検討範囲とすることとした。

審議にあたって行われた質疑・意見交換は次のとおりである。

[学術情報システム全体について]

- 「電子化された文献に」アクセスできることを今後の方向性に掲げているが、紙媒体へのナビゲートについてはどのように考えているのか。
 - 「フォーマットを問わず、学術文献に」と修正する。
- 「ユーザー」が誰を指すのか確認したい。NACSIS-CAT の従来のユーザーは大学図書館だったため、ユーザーとだけ記載があると混乱する。
 - 「教員・学生」という説明を加える。
- 統合インデックスを NII が構築する意義はなにか。ディスカバリとの違いは何か。
 - 実際には統合インデックスではなく、統合インデックスを取り巻く各データがきちんと関連付けられた状態にあるデータ群、というイメージである。
 - 大学図書館が果たしてきた役割の一つは「信頼できる枠組み」の中で「高品質」のデータを作成する、ということで、新しい基盤構築に向けて作成されるデータ群もこの延長線上に位置づけなければならない。
 - 外部機関・組織から入手できないデータを大学図書館が構築する、という文脈が必要である。

- 現行サービスですでに実現している範囲と不足範囲とが明確な方がよい。

[電子ブックについて]

- 電子ブックの契約・利用について、大学図書館内での検討が不足しているのではないか。個人利用で電子ブックを購入すると図書館にもどこにもアーカイブされない現状があり、早い段階で出版社と協議を始め、サービス提供モデルを確立する必要があるのではないか。
 - 本件は JUSTICE のスコープではないのか。
 - 契約は JUSTICE のスコープだが、電子ブックのメタデータをどう扱うか、ということは当委員会のスコープである。
 - OA 誌同様、大学図書館外で流通している電子情報をどのようにリソースシェアリングの枠組みに取り入れていくのか、という課題である。

[メタデータの収集範囲について]

- メタデータの収集・作成範囲をどのように定めるのか。
 - 検索ノイズを増やしてしまうようなサービスでは問題がある。「図書館のキュレーションが入っている」という裏付けのあるデータ群であることが重要である。裏付けがなければ Web と変わらない。
 - 従来は所蔵の有無で登録可否が決まっていたが、電子リソースに関しては契約の有無に関わらず投入すればよいのではないのか。
 - 何らかの入手手段へのナビゲーションがあれば契約有無は判断基準にしなくてもよいのではないのか。
- 紙媒体資料に「収集方針」があったように、電子リソースについても「学術情報である」と判断されたデータを収集すべきではないのか。
 - コレクション構築の考え方自体に「購入前に判断する」方式だけでなく「利用されたものを購入する」という方式も登場するようになり、購入されたものだけメタデータを作成する、というワークフローでは成立しない。
 - 契約「する・しない」の判断でコレクション構築を担保すればよい。
 - 契約有無にかかわらずメタデータを広く投入することで、JUSTICE 参加館の特典が明示的になれば参加のインセンティブになり、なおよいのではないのか。
- 外部データの投入可否の決定は大学図書館界が行う、という理解でよいのか。
 - その理解で問題ない。
- 管理システムを共同構築する方が低コストなのであれば、電子リソースについては紙媒体を扱っていた NACSIS-CAT とは別途考慮する必要がある。

[CAT リノベーションについて]

- 大学によっては、購入資料のメタデータさえ何らかの方法で入手できれば NACSIS-CAT に参加する理由がないのではないのか。
 - 不参加でもよい。CAT の参加・不参加とメタデータ群に自館のデータを提供するかどうかは別問題でよいし、提供のインセンティブはユーザーにとってより魅力的なインターフェースをサービスできるかどうかにかかっている。
- 縮小する話ばかりではなく、大学図書館が今後何をしていきたいのか、その活動に対して収集・作成したメタデータがどのようなサポートができるのか、という方向で話をしたい。

- 現在作成している書誌データは、大学の現場では研究者データやシラバスにも使ってもらえていない状況である。

[今後の活動計画]

- まずは次年度前半期に大学図書館界全体で方向性を共有し、その後、各論についてはご意見を伺いながら検討を進めていく、という流れで活動していきたい。
- 国立大学については、6月に開催予定の国立大学図書館協会の総会を最初の共有の場としたい。
- 各協会・協議会等の場で提示する資料について、いつまでにどんな作業が必要か、担当を含めてリストアップする。

(3) CAT リノベーションに係る WG の設置について

事務局から資料 3 に基づいて説明があり、審議の結果、次年度第 1 回委員会後に改めて WG ミッションを設定し、設置することとなった。また、WG ではなく作業部会として設置することとした。

(4) その他

[本委員会規定の改訂案および作業部会規定案について]

事務局から資料 4-1-1 から 4-1-3 に基づいて説明があり、審議の結果、委員会規定は原案の通り承認された。作業部会規定については全作業部会で一規定を共有する形式ではなく、作業部会ごとに独立して内規を作ることとした。

[VIAF について]

事務局から資料 4-2 に基づいて説明があり、審議の結果、VIAF への参加について OCLC と協議を開始することが承認された。

審議にあたって行われた質疑・意見交換は次のとおりである。

- 以前から当委員会で VIAF について議論があったのか。
 - 総合目録データベースのデータ公開に際して相手先として話題には出たが、議論したことはない。
 - データ公開について審議した際、相手先については当委員会で協議することになった。
- VIAF とは具体的には誰を指すのか。誰と協議することになるのか。
 - VIAF はプロジェクト名であり、具体的にはホスト機関である OCLC との協議になる。

[ERDB-JP について]

事務局から資料 4-3 に基づいて報告があった。

以上